

アユの冷水病対策

(増養殖試験研究事業)

安木 茂

1. 研究目的

本県のアユ冷水病は平成5年に発病が確認されて以来、依然発生しつづけ、アユ資源に重大な影響を及ぼしている。そのため被害を軽減するための防疫対策を行う。

2. 研究方法

(1) 防疫対策

冷水病防疫に対する普及啓発、来歴カードの実施、放流用種苗の保菌検査、河川内発生時の状況把握と確認検査を実施した。

(2) 普及指導

種苗放流時期前に各河川漁協等を巡回して、アユ冷水病防疫に関する指針にもとづき、アユ種苗の生産・供給・輸送・放流等の確認を行った。また、放流立会等は、水産課、水産事務所との連携を図って実施した。

(3) 来歴カード

各河川に放流される県内産及び県外産アユ種苗の来歴を把握するため、生産者、輸送業者、各河川漁業協同組合にそれぞれ記帳をして頂いた。

(4) 県内産人工種苗の保菌検査

淡水飼育となる1月頃～放流月まで約1回/月の間隔で実施した。

(5) 県外産放流種苗検査

放流前に県外業者から検体を送付してもらい、事前検査を実施するとともに放流時に検体を採取し、放流後にできるだけ速やかに検査を行った。

(6) 種苗放流後の河川内でのへい死魚の聞き取りと検査を実施した。

(7) 冷水病の検査と判定

2つのPCR法（Toyama等の方法、Yoshiura等の方法）により行った。

3. 研究結果

県内人工種苗・養殖アユと他県産種苗の保菌検査、河川での発生状況調査、アユ種苗来歴カードの普及、情報収集等を実施した。

県内人工種苗では、飼育～放流の期間、冷水病の発生はなかった。他県産種苗では、海産畜養、海産仕立、琵琶湖産等の由来の種苗16件について検査し、内12件で保菌を確認した。そのうち斐伊川漁協で実施した事前検査で、琵琶湖産、海産の3件について検査したところ、2件で陽性と診断された。河川での発生は、3漁協から3件報告があり、内2件をPCR検査で確認した。（表1）

表1 冷水病検査結果

検査内容	由来	検査件数	検査尾数	陽性件数
放流種苗 保菌検査	県内人工産	16	674	0
	他県海産	9(1)	265(30)	7(1)
	琵琶湖産	7(2)	210(60)	5(1)
	その他	2	40	1
県内育成種苗・養殖魚検査		11	200	0
天然水域冷水病発生時検査		3	42	2
合計		48	1431	15

※カッコ内の数値は事前検査の数値を示す。

4. 研究成果

調査で得られた結果は、内水面漁業関係者に報告した。